

新型コロナウイルス感染症 養老町「第6波非常事態宣言」

令和4年1月20日

養老町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 養老町長 大橋 孝

◇現 状

全国で新型コロナウイルス感染症の感染が急拡大しており、「第6波」の渦中にあります。養老町でも、1月中旬から新規感染者が急増し、1月13日から19日までの直近一週間の新規感染者数は41名に上っています。10万人当たりでは、149人となっており、県の基準指標ではレベル4(避けたいレベル)に達しています。

また、若者の間でクラスターが発生したほか、学級閉鎖となった学校や休園となった子ども園や保育園があるなど、若い世代の感染者が急増しています。

厳しい感染状況を受け、さらなる感染拡大を阻止する必要があることから、本町では、独自の「第6波非常事態宣言」を発出し、県とも連携しながら、以下の対策を実施してまいります。

◇期 間

令和4年1月20日(木) ～ 2月13日(日)

◇対 策

1. 感染拡大防止対策の徹底

〈町民への呼び掛け〉

- 基本的な感染防止対策の再徹底
(マスク着用・手指衛生・密回避・こまめな換気・体調不良時の行動ストップ)
- 不要不急の県をまたぐ移動の極力回避
- 大人数・長時間の会食の徹底回避

〈事業者等への呼び掛け〉

- 飲食店における営業時間の短縮(5時から20時まで)と酒類提供の停止
- 事業所における感染拡大防止の徹底
- 集客地への来訪自粛と密集・混雑の回避

2. 円滑で速やかなワクチン追加接種の実施

- 郡医師会との連携による3回目接種の前倒し
- 前倒しに必要なワクチンの安定供給を県と連携して国に強く要請
- 65歳以上の高齢者に対する前倒し接種の推進

3. 行政機能等の維持

- 町のBCP(業務継続計画)の確認・徹底
- 社会教育施設等における施設利用時間(20時まで)及び人数に関する制限の実施